

【3-5】

湾・灘の区分	大阪湾
取組の名称	海ごみ対策の推進
事業期間及び事業費	事業期間： 事業費：
事業体制	<p>【事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府環境農林水産部エネルギー政策課 ・ 〃 環境管理室環境保全課 ・ 〃 水産課 <p>※上記の関係課がそれぞれの事業として実施しながら、必要に応じて情報共有等を行う</p>
事業の背景・目的	令和元年6月のG20大阪サミットにおいて共有された、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現のため
事業場所の詳細	大阪府内全域
事業内容	<p>○平成31年1月、大阪府知事・大阪市長が、プラスチックごみゼロに向け、使い捨てプラスチック削減のさらなる推進を行うことなどを共同で宣言(おおさかプラスチックごみゼロ宣言)</p> <p>○国庫補助を活用し、漂流ごみ、海底ごみの回収※や発生抑制対策を実施 ※漁業関係者の協力による海ごみ回収等</p> <p>【漁場環境美化推進事業】(平成28年度より国庫補助を活用して実施) 海中・海底の漂流・堆積ごみを船びき網及び底びき網漁船により除去・回収</p>  <p>【漁港区域清掃事業】(平成7年度より実施) 漁港内の清掃を実施</p>   <p>○企業と連携したポスター、チラシによる啓発や、環境イベント、SNSなど、様々な媒体を通じて情報発信</p> <p>○大阪湾の湾岸自治体で構成される大阪湾環境保全協議会としても啓発を実施</p>   <p>イベントでの海ごみ啓発ブース 海ごみ啓発用パンフレット (大阪湾環境保全協議会作成)</p>

<p>モニタリング方法（効果の確認方法）の概要</p>	<p>【漁場環境美化推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[調査項目] 清掃回数、ごみの種類・回収量 ・[モニタリング方法]ごみの種類・回収量については、回収済みのごみを各漁協事務所付近に集め、年2回(10月、12月)、検査する。ごみの種類は目視で、ごみ回収量はごみ袋数および体積(m³)で集計する。 <p>【漁港区域清掃事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[調査項目]清掃回数、ごみの種類・回収量 ・[モニタリング方法]ごみの種類・回収量については、回収済みのごみを各漁協事務所付近に集め、年3回(7月、11月、2月)、検査する。ごみの種類は目視で、ごみ回収量はごみ袋数および体積(m³)で集計する。 <p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[調査項目]イベント出展数・日数 ・[調査場所]各イベント開催場所 ・[モニタリング方法]各イベント出展の際に記録を行う
<p>取組による効果・影響の判断基準及びその結果等</p>	<p>○おおさかプラスチックごみゼロ宣言の賛同 51自治体及び団体等(令和元年10月現在)</p> <p>○【漁場環境美化推進事業】 船びき網漁船136隻、底びき網漁船320隻により、計456回実施し、54.0m³のごみを回収(平成30年度実績)</p> <p>○【漁港区域清掃事業】 12漁港で実施し、海岸、漁港漂着ごみ17.0m³を回収(平成30年度実績)</p> <p>○おおさかプラスチックごみゼロ宣言に基づくイベント出展18回(延べ23日間)</p>
<p>モニタリング結果の活用方法</p>	<p>【イベント】今後のイベント出展の際の計画に活かす。</p>
<p>現状での課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海ごみ問題に対して関心が薄い層への周知方法 ・安定的な予算の確保
<p>今後の予定等</p>	<p>引き続き、取り組みを推進していく。</p>
<p>取組事例についての発表資料等</p>	<p>瀬戸内海環境保全小委員会(第16回)資料</p>
<p>情報提供元</p>	<p>大阪府 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課</p>